

# XI. 防災指針

## 1. 防災指針の概要

防災指針は、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能の確保を図るための指針であり、当該指針に基づく具体的な取組と併せて立地適正化計画に定めるものです。都市計画運用指針では、以下のように記述されています。

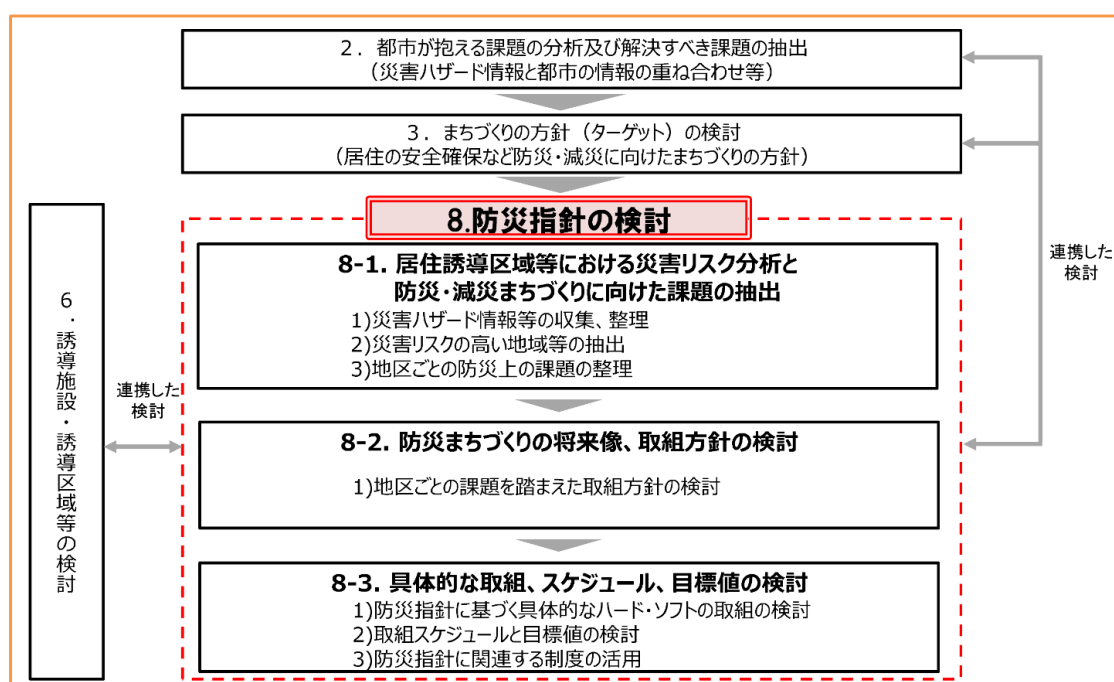
様々な災害のうち、洪水、雨水出水、津波、高潮による浸水エリアは広範囲に及び、既に市街地が形成されていることも多いことから、この範囲を居住誘導区域から全て除くことは現実的に困難であることも想定される。また、地震については、影響の範囲や程度を即地的に定め、居住誘導区域から除外を行うことに限界もある。このため、居住誘導区域における災害リスクをできる限り回避あるいは低減させるため、必要な防災・減災対策を計画的に実施していくことが求められる。

このため、立地適正化計画においては、災害リスクを踏まえた課題を抽出し、都市の防災に関する機能の確保のため、防災指針を定めるとともに、この方針に基づく具体的な取組を位置付けることとしている。

(都市計画運用指針)

本市においては、洪水や高潮による浸水が居住誘導区域を定めた市街化区域でも想定されていることから、本市の防災指針は、こうした浸水に対する防災上の課題を整理し、これに対応する方針や具体的な取組などを整理します。なお、本市では、土砂災害や津波については、想定されていないため、検討対象から除外します。また、地震については、市全域での対応が求められるため、知立市地域防災計画や知立市国土強靱化地域計画等の防災関連計画に基づいて対応していくこととします。

図XI-1 防災指針検討のフロー



(資料：立地適正化計画作成の手引き(国土交通省))

## 2. 災害リスクの分析

### (1) 本市における災害ハザード情報の整理

本市で想定されている災害ハザード情報を以下に整理します。

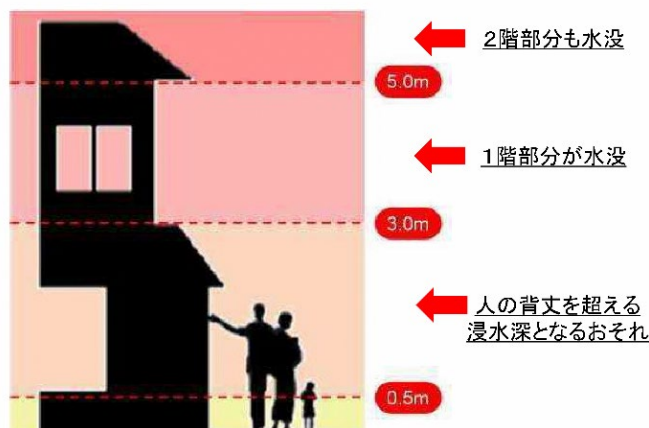
表Ⅺ-1 本市における災害ハザード情報

| 種類          |    | 区域                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 水<br>災<br>害 | 洪水 | 洪水浸水想定区域（L1：計画規模）<br>※河川の計画規模の降雨による浸水（逢妻川は 100 年に 1 度（24 時間の総雨量 410mm）、猿渡川は 50 年に 1 度（24 時間の総雨量 316mm））<br>※2020 年 4 月 10 日公表                                                                                                                                             |
|             |    | 洪水浸水想定区域（L2：想定最大規模）<br>※想定し得る最大規模の降雨（逢妻川は 24 時間の総雨量 765mm、猿渡川は 24 時間の総雨量 822mm）による浸水<br>※2020 年 4 月 10 日公表                                                                                                                                                                |
|             |    | 洪水浸水予想図（L1：計画規模）<br>※水防法で指定された河川（洪水予報河川、水位周知河川）において公表されている「洪水浸水想定区域図」のほか、水防法の指定区間外（上流部や支川）についても浸水リスク情報として愛知県が公表しているもの<br>※河川の計画規模の降雨による浸水（逢妻川流域は 100 年に 1 度（24 時間の総雨量 410mm））その他対象河川は 30 年に 1 度（24 時間の総雨量 277mm）、猿渡川流域は 50 年に 1 度（24 時間の総雨量 316mm））<br>※2020 年 4 月 10 日公表 |
|             |    | 洪水浸水予想図（L2：想定最大規模）<br>※水防法で指定された河川（洪水予報河川、水位周知河川）において公表されている「洪水浸水想定区域図」のほか、水防法の指定区間外（上流部や支川）についても浸水リスク情報として愛知県が公表しているもの<br>※想定し得る最大規模の降雨（逢妻川流域は 24 時間の総雨量 765mm、猿渡川流域は 24 時間の総雨量 822mm）による浸水<br>※2020 年 4 月 10 日公表                                                        |
|             | 高潮 | 高潮浸水想定区域（室戸台風規模）<br>※5 百年から数千年に 1 度の確率による浸水（堤防等決壊あり）<br>※2021 年 6 月公表                                                                                                                                                                                                     |

## (2) 災害リスクの分析

災害種別ごとに災害リスクが想定されている地域を整理します。災害リスクの分析については、下図の「浸水深と人的被害リスクのイメージ」を参照し、1階床上が浸水する浸水深 0.5m、2階床上まで浸水し2階への垂直避難が困難になる浸水深 3.0m を目安とします。

図XI-2 浸水深と人的被害リスクのイメージ



(資料: 立地適正化計画作成の手引き(国土交通省))

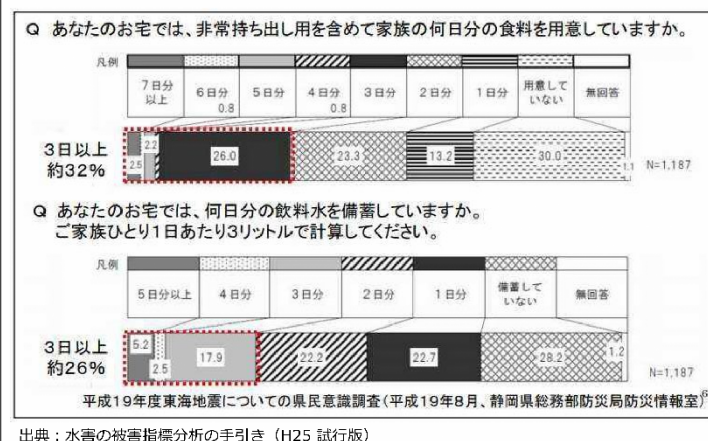
また、浸水継続時間（洪水の想定最大規模のみ公表）については、下図の「浸水継続時間と避難生活環境」を参照し、健康障害の発生や最悪の場合は生命の危機が生じる恐れがあるとされる浸水継続時間3日以上を目安とします。

図XI-3 浸水継続時間と人的被害

### ①浸水継続時間と避難生活環境

各家庭における飲料水や食料等の備蓄は、3日以内の家庭が多いものと推察され、3日以上孤立すると飲料水や食料等が不足し、健康障害の発生や最悪の場合は生命の危機が生じる恐れがある。

このため、浸水継続時間が長く長期の孤立が想定される地域の有無に注意する必要がある。



(資料: 立地適正化計画作成の手引き(国土交通省))

家屋倒壊のリスクについては、家屋倒壊等氾濫想定区域（洪水の想定最大規模のみ公表）の区域内に建物があるかどうかを目安とします。

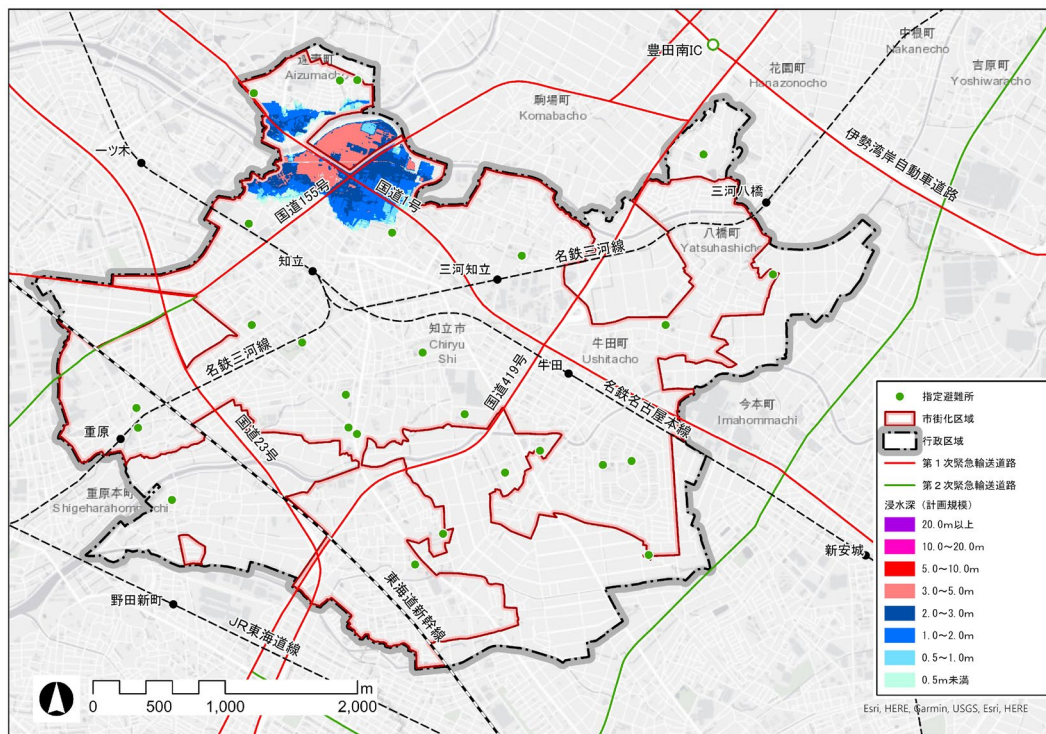


## ① 洪水浸水想定区域（逢妻川）

逢妻川の浸水想定区域は、計画規模、想定最大規模ともに市北部でみられ、市街化区域においても床上が浸水する浸水深 0.5m 以上が想定されています。また、一部では2階への垂直避難が困難な浸水深 3.0m 以上が想定されています。

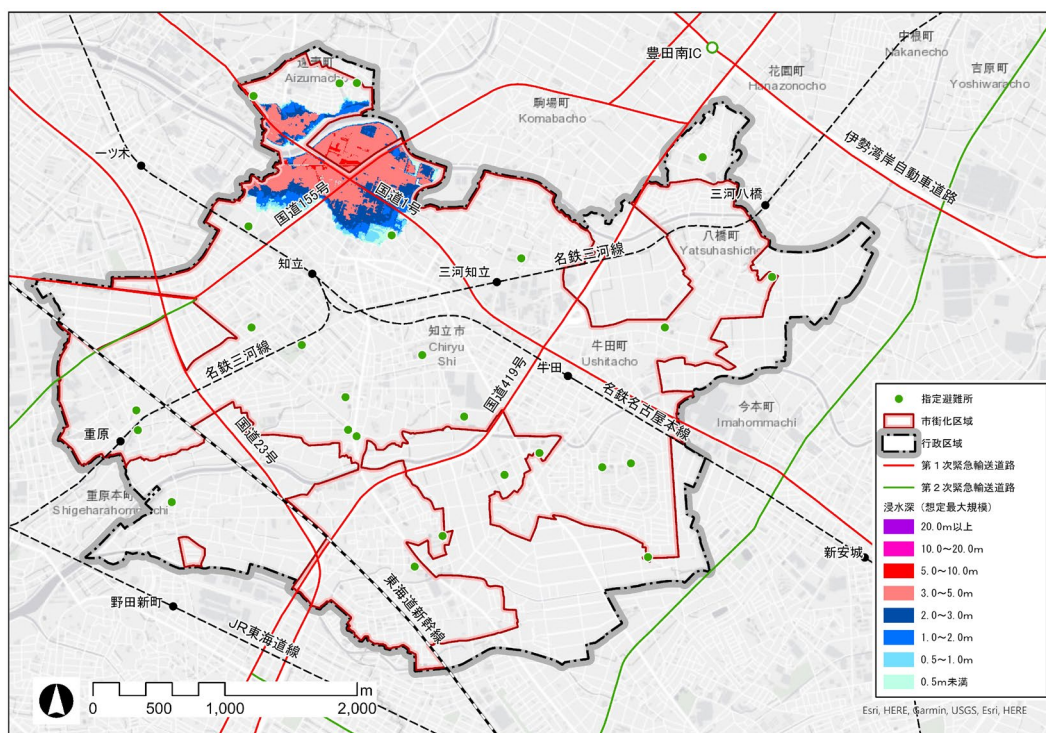
図XI-4 洪水浸水想定区域(逢妻川)

### 【計画規模】



(資料: 愛知県資料)

### 【想定最大規模】



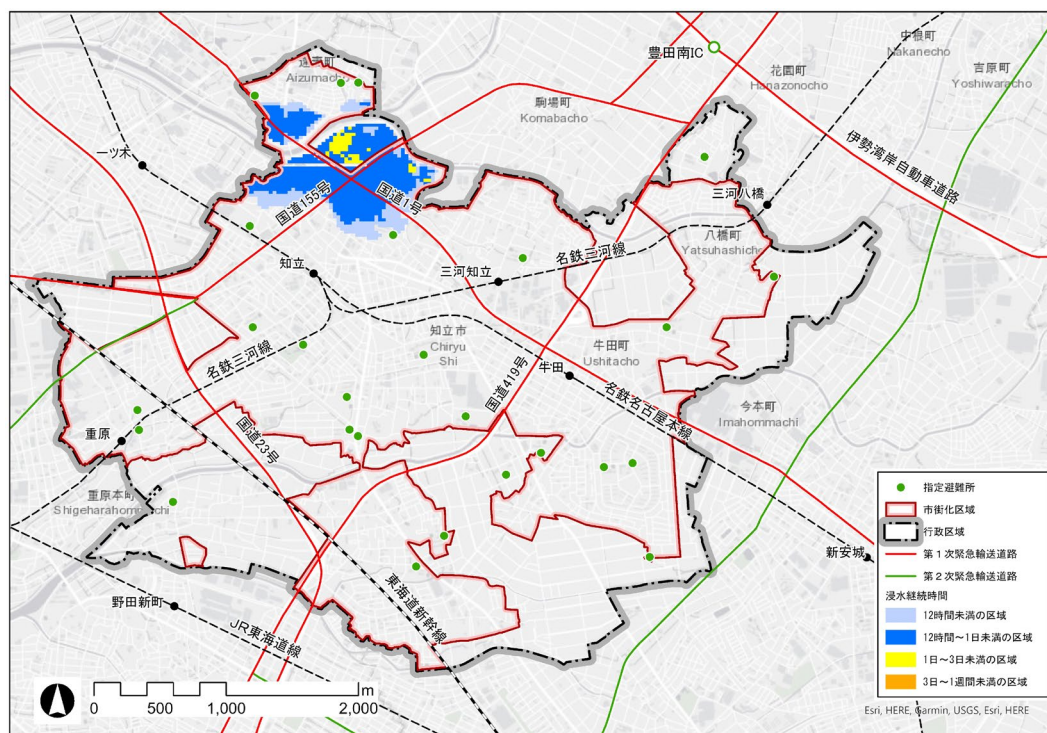
(資料: 愛知県資料)



想定最大規模における浸水継続時間は、健康障害の発生や最悪の場合は生命の危機が生じる恐れがあるとされる浸水継続時間3日以上の浸水は想定されていません。

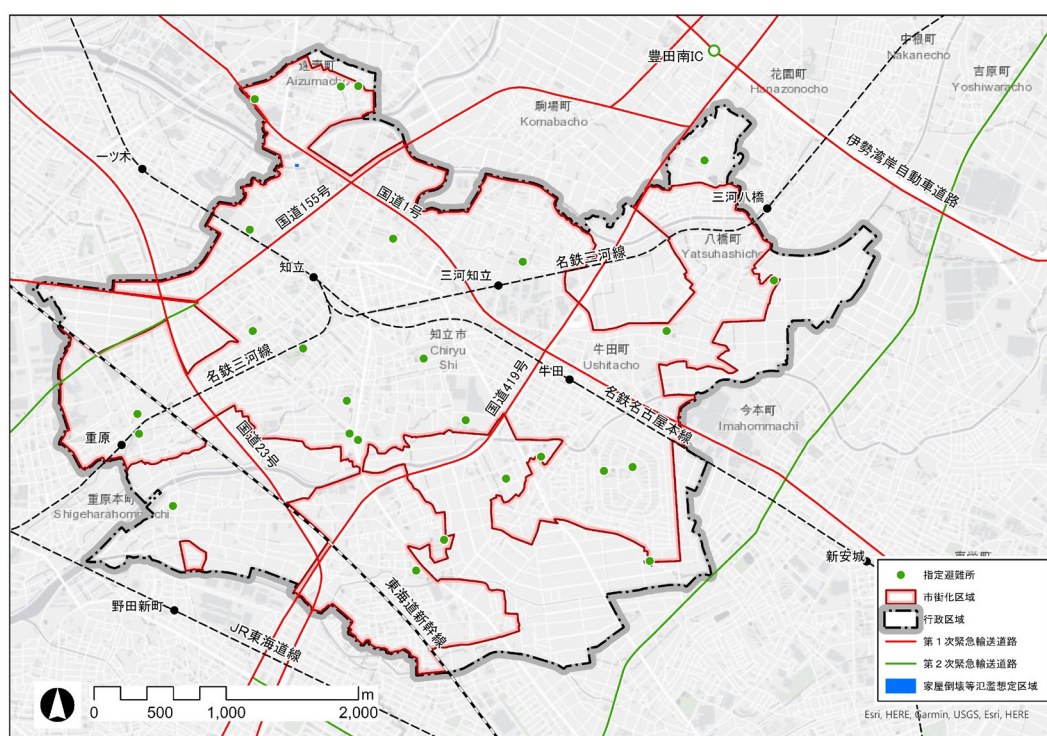
家屋倒壊等氾濫想定区域がごく一部で見られます。

図XI-5 浸水継続時間(逢妻川)



(資料:愛知県資料)

図XI-6 家屋倒壊等氾濫想定区域(逢妻川)

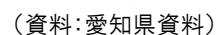


(資料:愛知県資料)



猿渡川の浸水想定区域は、計画規模、想定最大規模ともに猿渡川周辺の農地でみられ、想定最大規模では市街化区域において床上が浸水する浸水深 0.5m 以上が想定されています。

【計画規模】

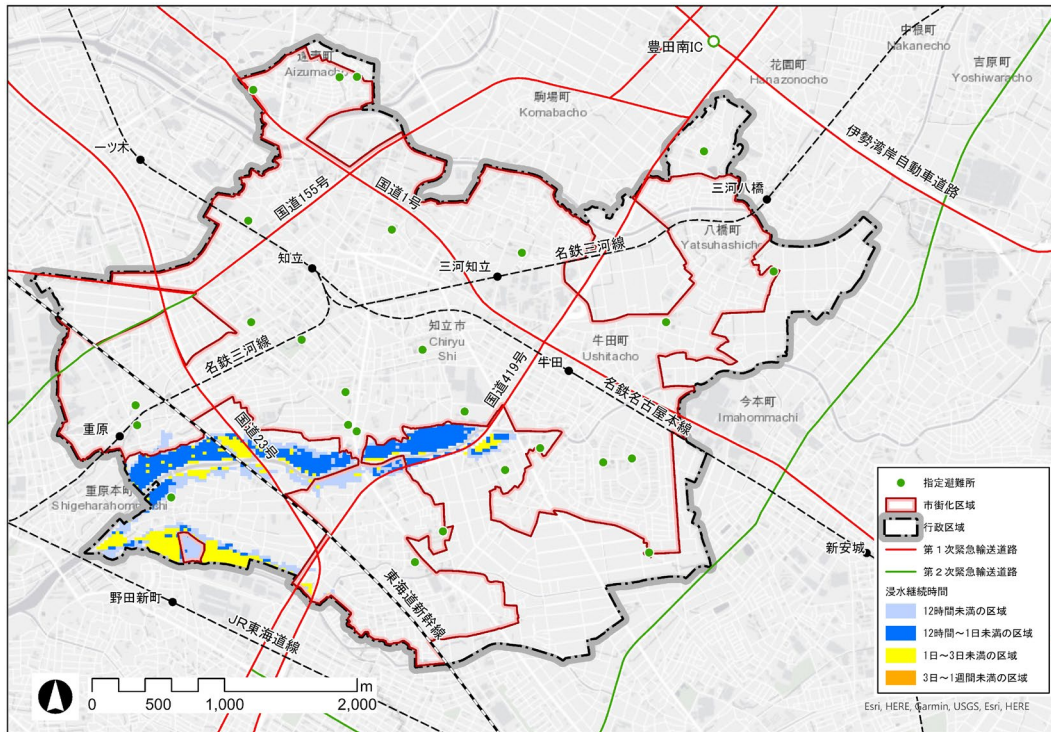


(資料:愛知県資料)



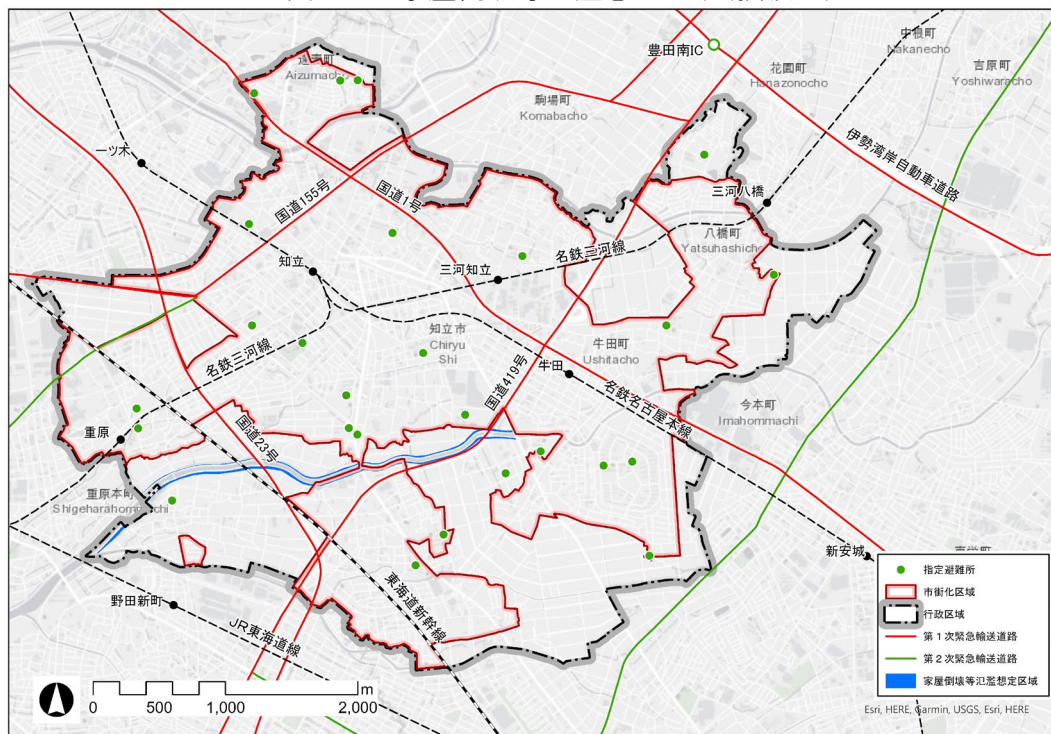
想定最大規模における浸水継続時間は、健康障害の発生や最悪の場合は生命の危機が生じる恐れがあるとされる浸水継続時間3日以上の浸水は想定されていません。  
家屋倒壊等氾濫想定区域が、猿渡川沿いでみられます。

図XI-8 浸水継続時間(猿渡川)



(資料: 愛知県資料)

図XI-9 家屋倒壊等氾濫想定区域(猿渡川)



(資料: 愛知県資料)

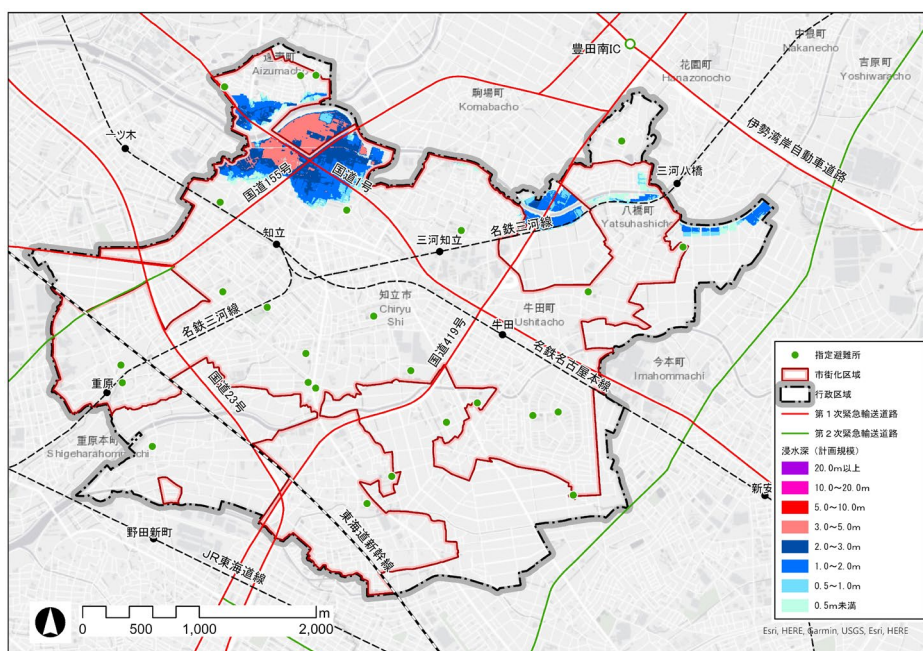


### ③ 洪水浸水予想図（逢妻川流域）

逢妻川流域の浸水予想図は、計画規模、想定最大規模ともに市北部でみられ、市街化区域においても床上が浸水する浸水深 0.5m 以上が想定されています。また、一部では2階への垂直避難が困難な浸水深 3.0m 以上が想定されています。浸水想定区域に加えて八橋町の市街化区域において計画規模、想定最大規模ともに浸水深 0.5m 以上の浸水が想定されています。

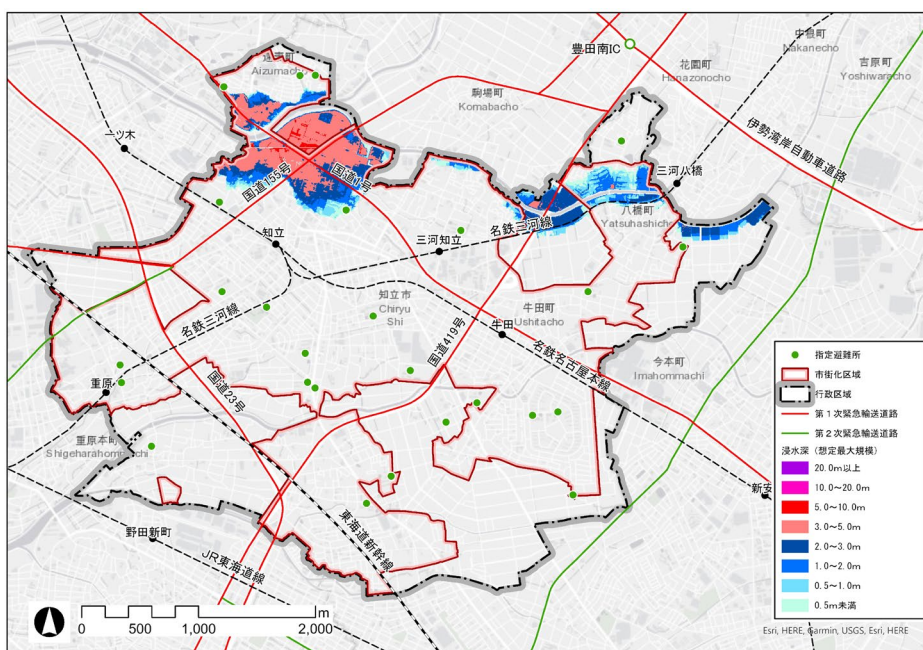
図XI-10 洪水浸水予想図(逢妻川流域)

#### 【計画規模】



(資料: 愛知県資料)

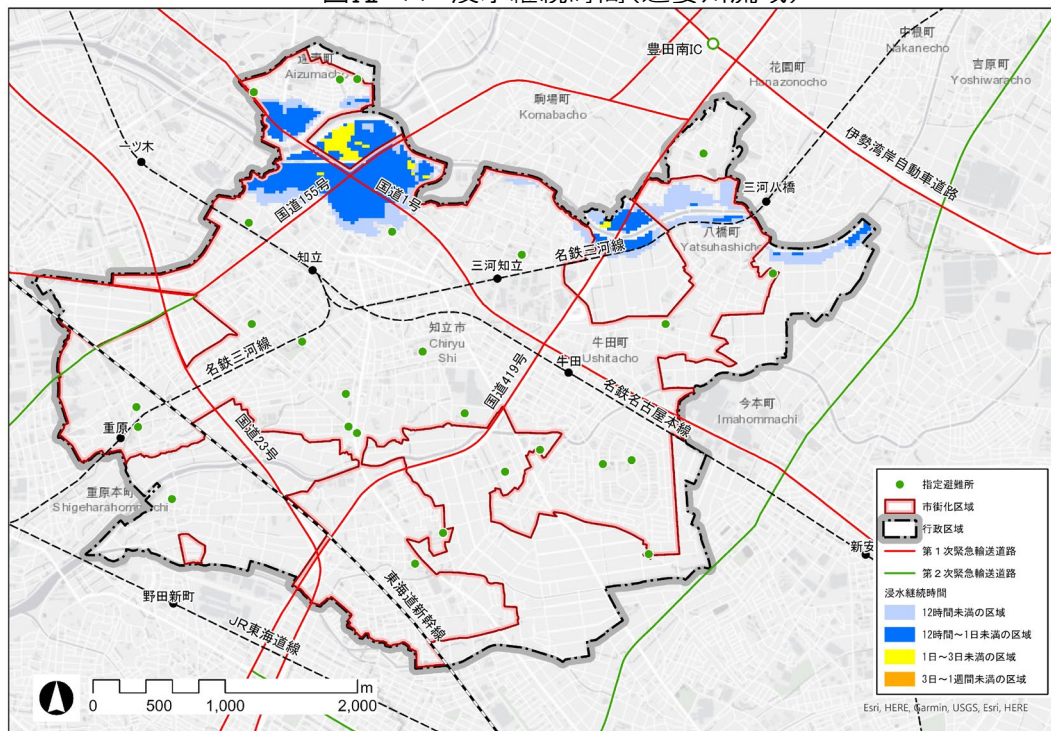
#### 【想定最大規模】



(資料: 愛知県資料)

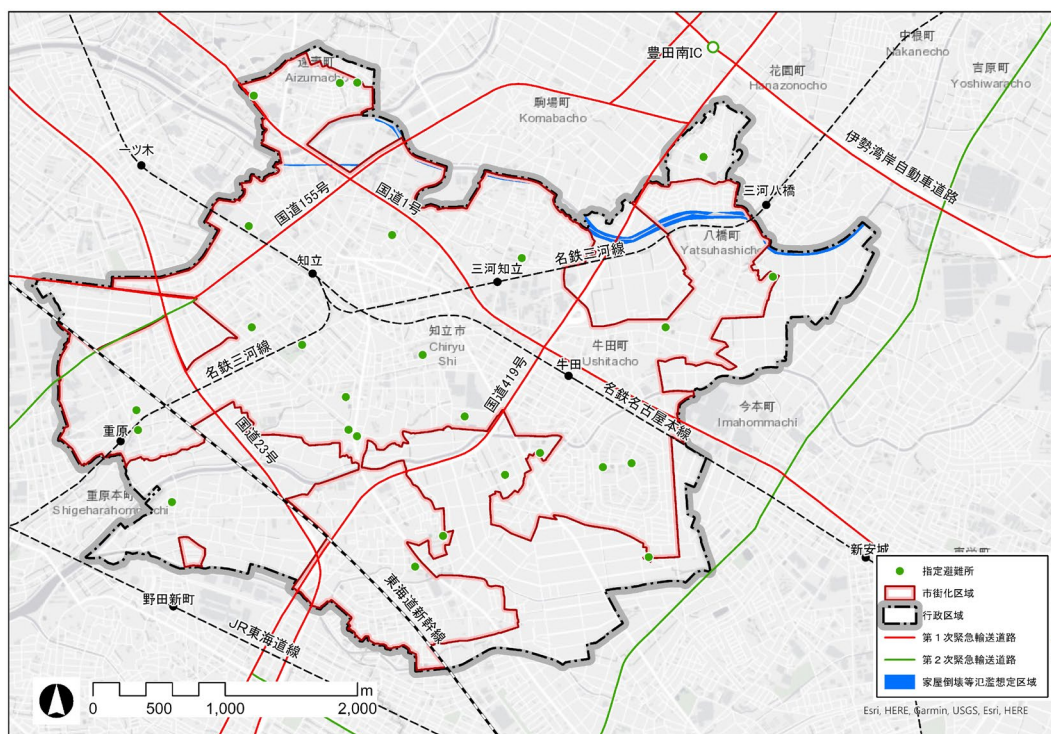
想定最大規模における浸水継続時間は、健康障害の発生や最悪の場合は生命の危機が生じる恐れがあるとされる浸水継続時間3日以上の浸水は想定されていません。  
家屋倒壊等氾濫想定区域が、逢妻川沿いでみられます。

図XI-11 浸水継続時間(逢妻川流域)



(資料:愛知県資料)

図XI-12 家屋倒壊等氾濫想定区域(逢妻川流域)



(資料:愛知県資料)

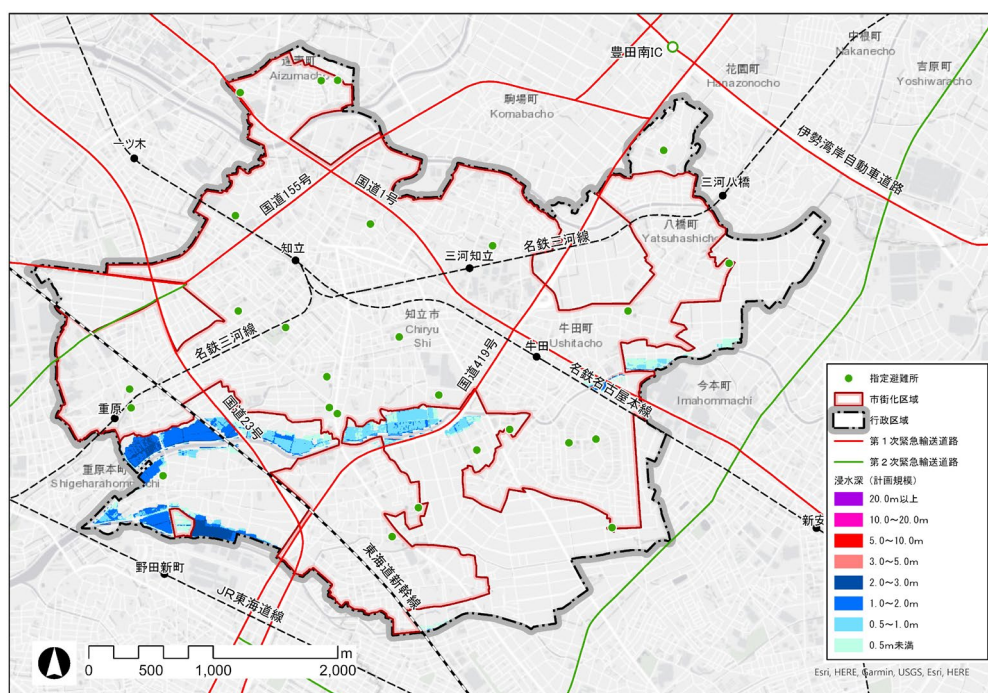


#### ④ 洪水浸水予想図（猿渡川流域）

猿渡川流域の浸水想定区域は、計画規模、想定最大規模ともに猿渡川周辺の農地でみられ、想定最大規模では市街化区域において床上が浸水する浸水深 0.5m 以上が想定されています。浸水想定区域に加えて牛田町の市街化区域において計画規模、想定最大規模ともに浸水深 0.5m 以上の浸水が想定されています。

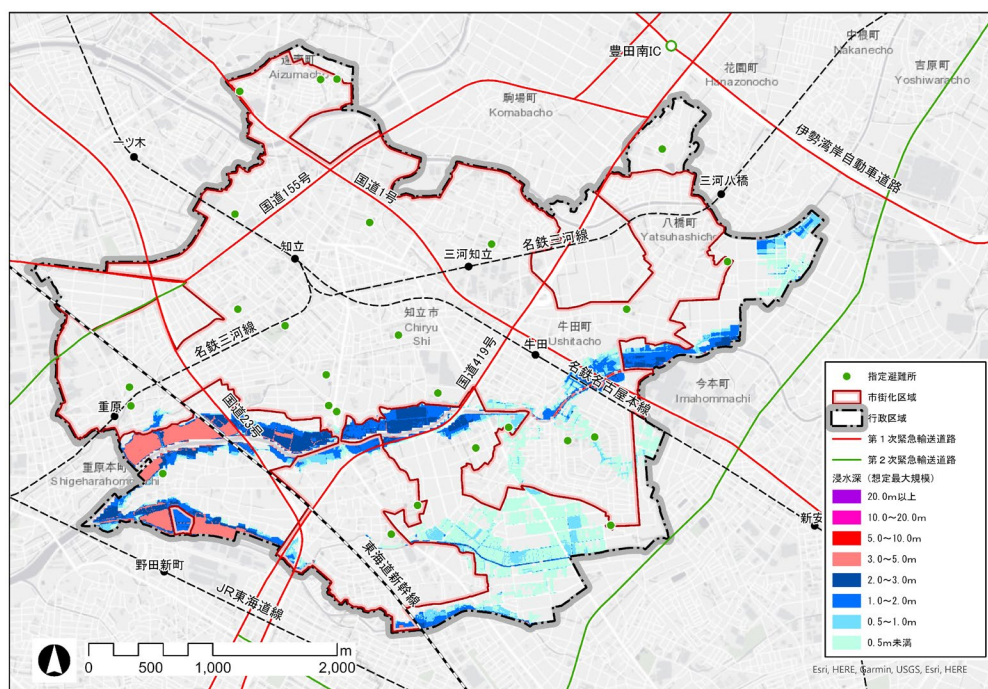
図XI-13 洪水浸水予想図（猿渡川流域）

##### 【計画規模】



（資料：愛知県資料）

##### 【想定最大規模】

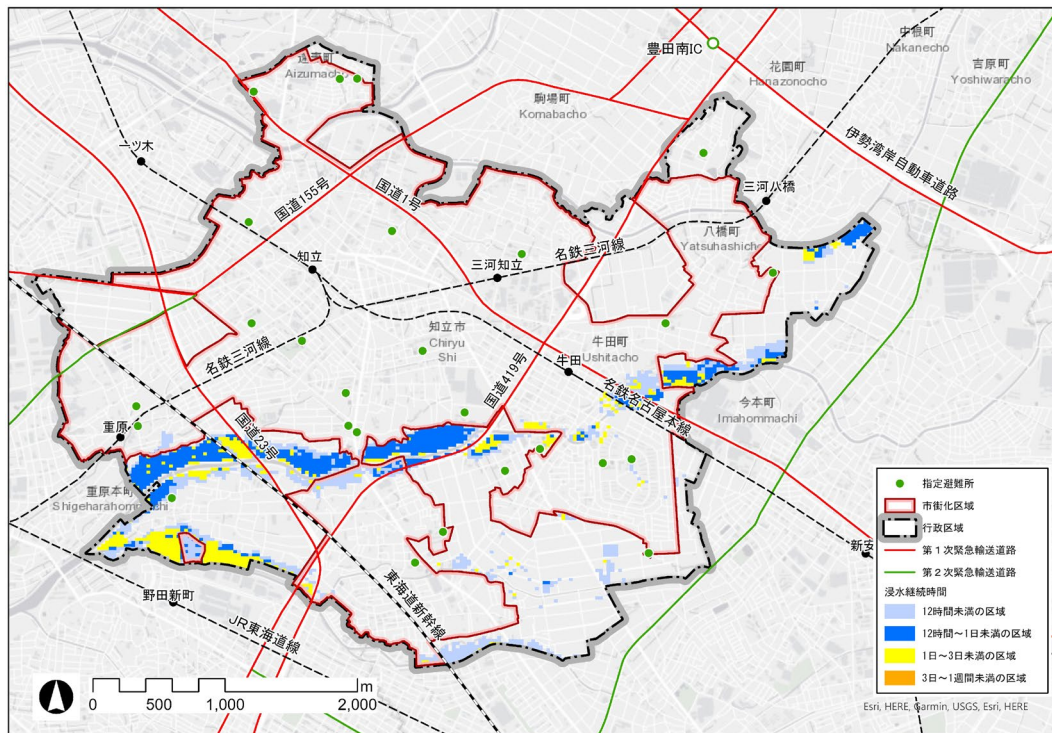


（資料：愛知県資料）



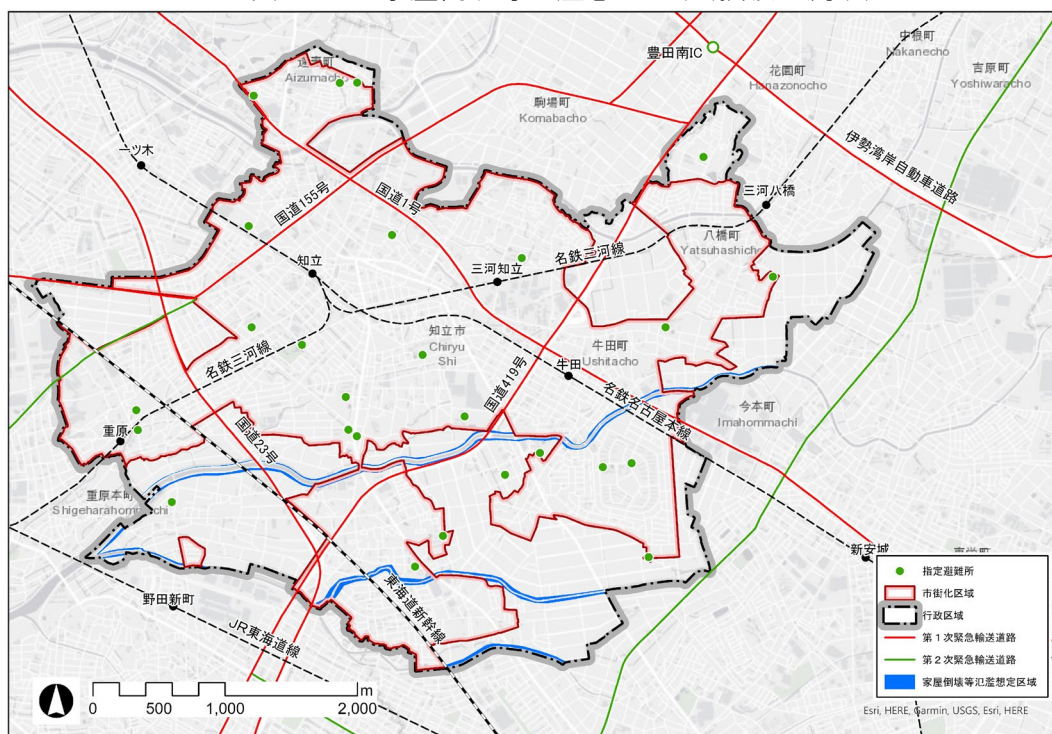
想定最大規模における浸水継続時間は、健康障害の発生や最悪の場合は生命の危機が生じる恐れがあるとされる浸水継続時間3日以上の浸水は想定されていません。  
家屋倒壊等氾濫想定区域が、猿渡川沿いでみられます。

図XI-14 浸水継続時間(猿渡川流域)



(資料: 愛知県資料)

図XI-15 家屋倒壊等氾濫想定区域(猿渡川流域)



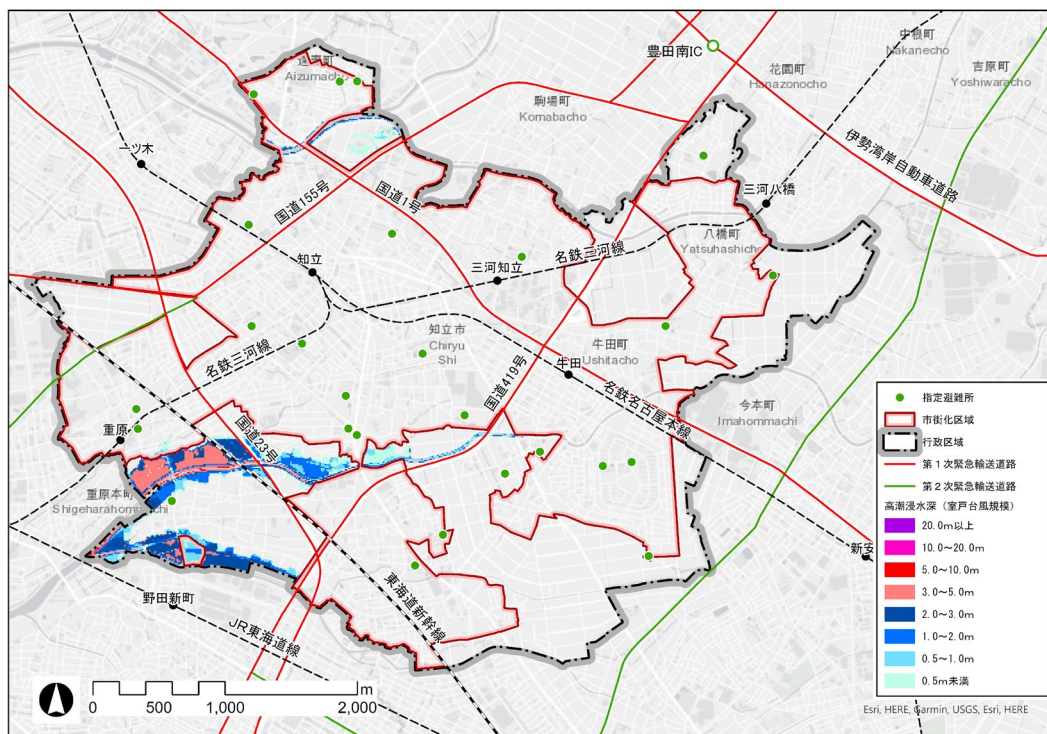
(資料: 愛知県資料)



## ⑤高潮

高潮による浸水想定区域は、猿渡川周辺の農地でみられ、一部の市街化区域において床上が浸水する浸水深 0.5m 以上が想定されています。

図XI-16 高潮浸水想定区域(室戸台風規模)

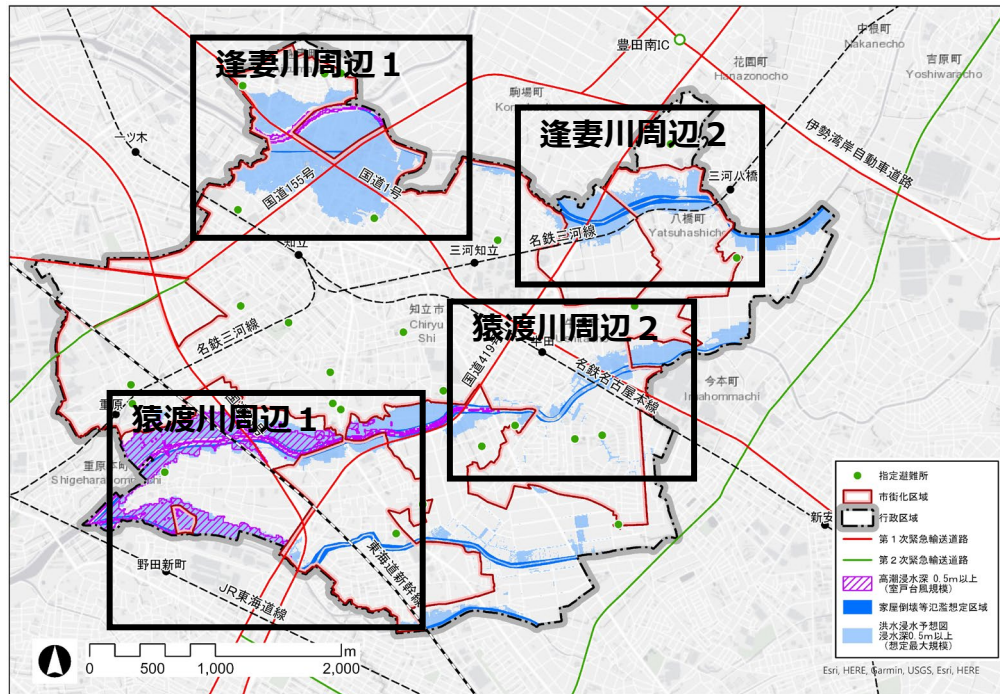


(資料:愛知県資料)

### 3. 災害ハザードが想定されている地区の抽出

本市において想定されている災害ハザードを踏まえ、以下の4地区を災害リスクの高い地域として抽出します。

図XI-17 災害ハザードの重ね合わせ図



### 4. 防災上の課題の整理

本市において想定されている災害ハザードと都市情報を重ね合わせることで、防災上の課題を整理します。

表XI-2 課題整理にあたっての分析の視点

| 災害ハザード             |                       | 都市情報                  | 分析の視点                                        |                                                                                       |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 洪水<br>高潮           | ・ 浸水 深<br>（浸水予<br>想図） | ・ 建物<br>・ 公共施設        | ・ 各種災害で想<br>定される被害<br>等を確認する                 | ・ 垂直避難が困難で事前に<br>避難が必要となる建物を<br>確認する                                                  |
|                    |                       | ・ 避難所<br>・ 避難所徒<br>歩圏 |                                              | ・ 浸水被害が想定される公<br>共施設を確認する                                                             |
|                    |                       | ・ 高齢者人<br>口分布         |                                              | ・ 浸水が想定される避難所<br>を確認する<br>・ 浸水想定区域から徒歩で<br>の避難が可能か確認する<br>・ 避難行動が必要となる高<br>齢者の分布を確認する |
| 洪水<br>想定最大規模<br>L2 | ・ 家屋倒壊<br>等氾濫想<br>定区域 | ・ 建物<br>・ 公共施設        | ・ 想定し得る最<br>大規模の災害<br>で想定される<br>被害等を確認<br>する | ・ 河岸侵食等により家屋倒<br>壊のおそれがある建物を<br>確認する                                                  |



## (1) 防災上の課題のとりまとめ

本市における防災上の課題を以下に整理します。

### 課題① 垂直避難が困難な建物の分布がみられ、浸水の軽減や事前の避難行動が必要

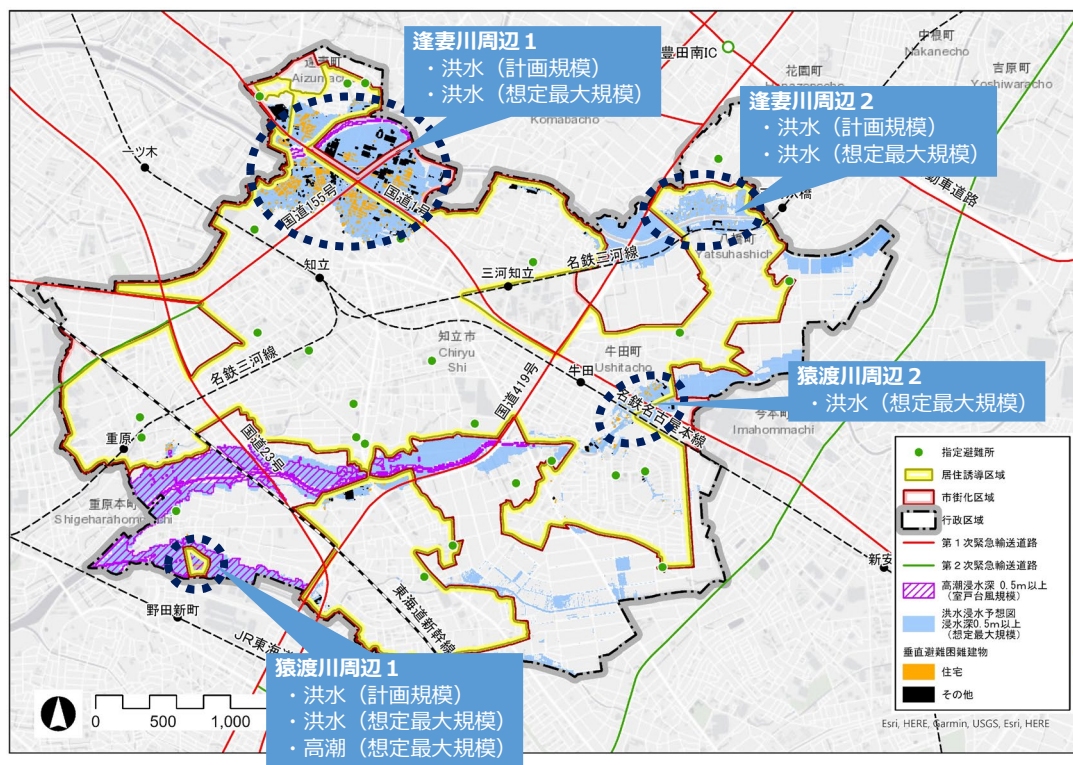
本市においては、洪水等による浸水が想定される区域が一部あり、その中には垂直避難が困難な住宅もみられることから、河川改修などのハード整備の継続的な実施に加えて、事前の避難を的確に行なうことで安全確保を行っていく必要があります。

○逢妻川周辺 1 地区は、垂直避難が困難な建物の分布がみられます。計画規模による浸水範囲と想定最大規模による浸水範囲を比較しても大きく範囲が変わらないことが特徴としてみられ、河川整備計画に基づく河川改修を進めることが浸水の軽減につながることを期待されます。ただし、河川改修などのハード対策には相当の期間と費用を要することから、事前の避難行動が確実に起こえるようなソフト対策が必要です。

○逢妻川周辺 2 地区は、計画規模による浸水が市街地の一部に留まり、想定最大規模の浸水においては、2 階以上が浸水する浸水深 3.0m 以上の地域はほとんどみられません。ただし、床上浸水する浸水深 0.5m 以上の平屋建ても一部あるため、浸水を軽減する対策や事前の避難行動が必要です。

○猿渡川周辺 1 地区は、洪水及び高潮による浸水が想定され、猿渡川周辺 2 地区は、洪水による浸水が想定されています。想定最大規模の浸水において、3.0m 以上浸水(2 階以上が浸水)する地域はみられないものの、0.5m 以上浸水(床上浸水)する平屋建ても一部あるため、浸水を軽減する対策や事前の避難行動を促す対策が必要です。

図 XI-18 垂直避難が困難な建物の分布

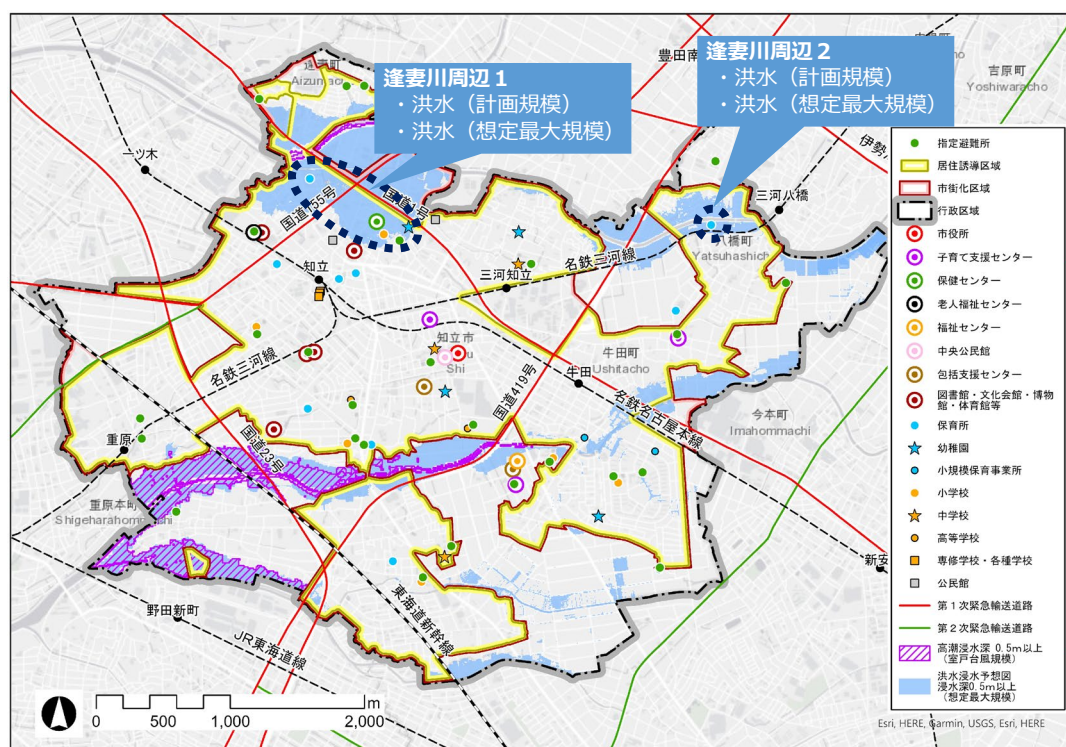


## 課題② 公共施設が立地する浸水が想定される区域の浸水対策と公共施設等の再配置の検討が必要

逢妻川の洪水による浸水が想定される地域において、公共施設等の立地がみられるため、浸水対策や公共施設等の再配置の検討とともに、施設利用者の状況に応じた適切な避難行動が必要です。

- 逢妻川周辺1地区は、計画規模の洪水により、保健センターが浸水深 0.5m 以上、知立保育園が浸水深 3.0m 以上の浸水が想定されています。また、想定最大規模では、保健センター及び桜木幼稚園が浸水深 0.5m 以上、知立保育園が浸水深 3.0m 以上の浸水が想定されています。こうした公共施設等については、浸水対策や公共施設等の再配置の検討が必要です。
- 逢妻川周辺2地区は、計画規模及び想定最大規模の洪水により、八橋保育園で浸水深 0.5m 以上の浸水が想定されており、こうした公共施設等については、浸水対策や公共施設等の再配置の検討が必要です。

図XI-19 公共施設等の立地状況





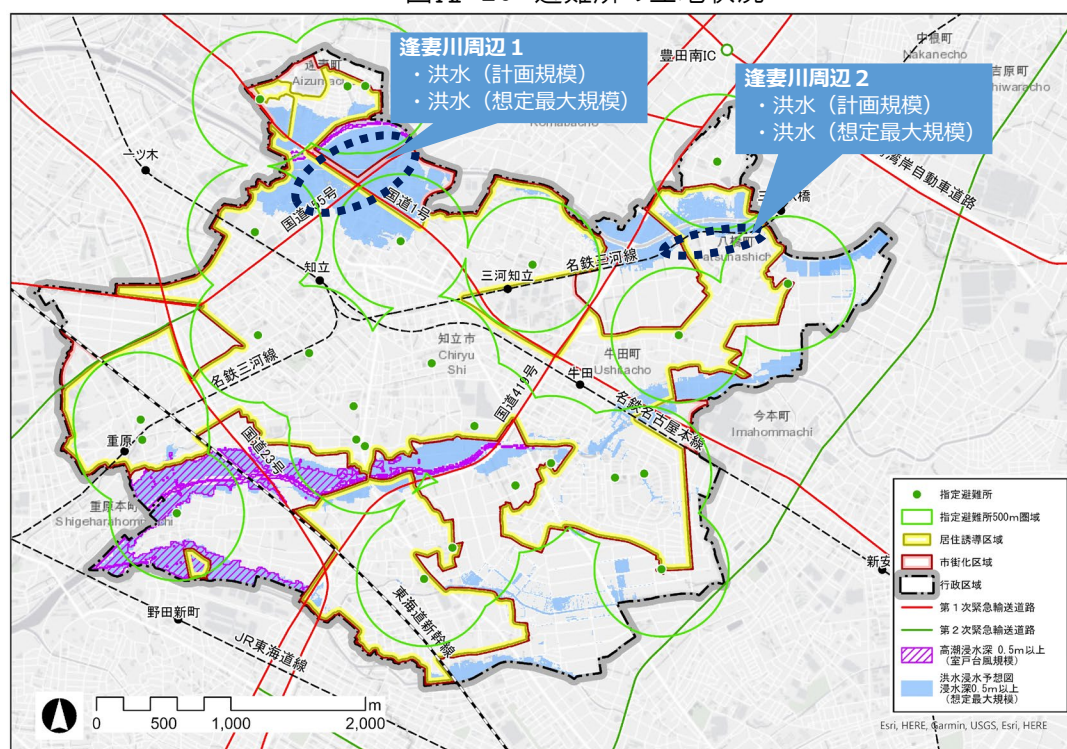
### 課題③ 避難所 500m 圏域に含まれない地域において避難ルートの確立などの確な避難行動の検討が必要

逢妻川の浸水想定区域において、避難所からの徒歩圏 500m 圏域に含まれない地域がみられ、効果的な避難ルートなど、平時からどのような避難行動が必要かを地域住民一人ひとりが把握し、個々に事前の避難対策を検討することが必要です。また、500m 圏域の補助的な避難施設として自主防災避難所等の配置等について検討が必要です。

○逢妻川周辺 1 地区では、避難所まで 500m 圏域に含まれない地域が国道 1 号及び国道 155 号の北側で見られますが、こうした地域においても浸水想定区域外へは徒歩で一時的に避難することが可能となっており、まず浸水想定区域外に避難するなど、的確な避難行動がとれるようなソフト面での対策が必要です。また、避難所の許容人員も踏まえ、500m 圏域の補助的な避難施設の配置等について検討が必要です。

○逢妻川周辺 2 地区では、避難所まで 500m 圏域に含まれない地域が逢妻川周辺で見られますが、比較的速やかに浸水想定区域外へは徒歩で一時的に避難することが可能であるため、避難行動をあらかじめ検討しておくことが必要です。

図 XI-20 避難所の立地状況

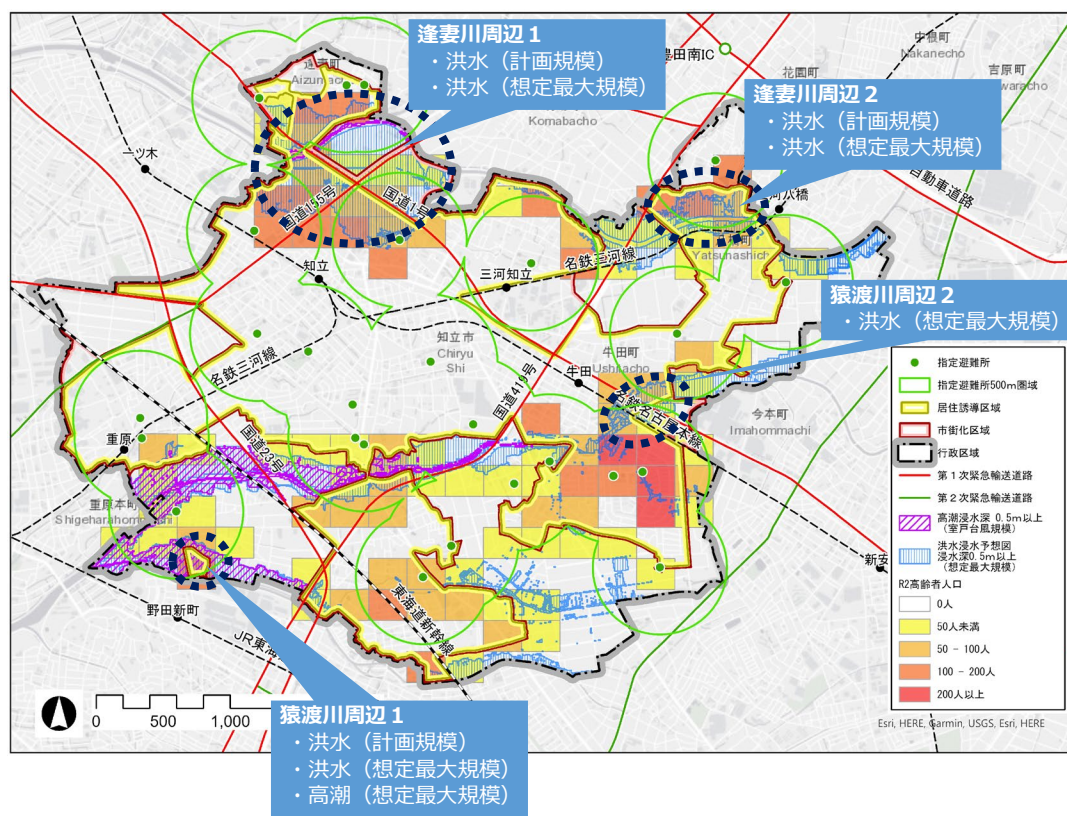


#### 課題④ 浸水が想定される区域内の高齢者の確実な避難にむけて地域の共助による避難対策が必要

浸水が想定されている地域には、高齢者も居住しており、自助だけではなく共助による避難行動を行う必要性が生じることが想定されます。このため、避難において配慮が必要な高齢者等を踏まえた上で、地域ごとの特性に応じた避難対策の検討が地域のコミュニティ強化とともに必要です。

○各地区で、浸水が想定されている地域に高齢者の分布がみられます。特に逢妻川周辺1地区では避難所からの500m圏域に含まれない地域もあるため、地域のコミュニティ強化を進めるとともに、地域の実情に合わせて共助による避難対策を事前に検討しておくことが必要です。

図XI-21 高齢者の分布状況



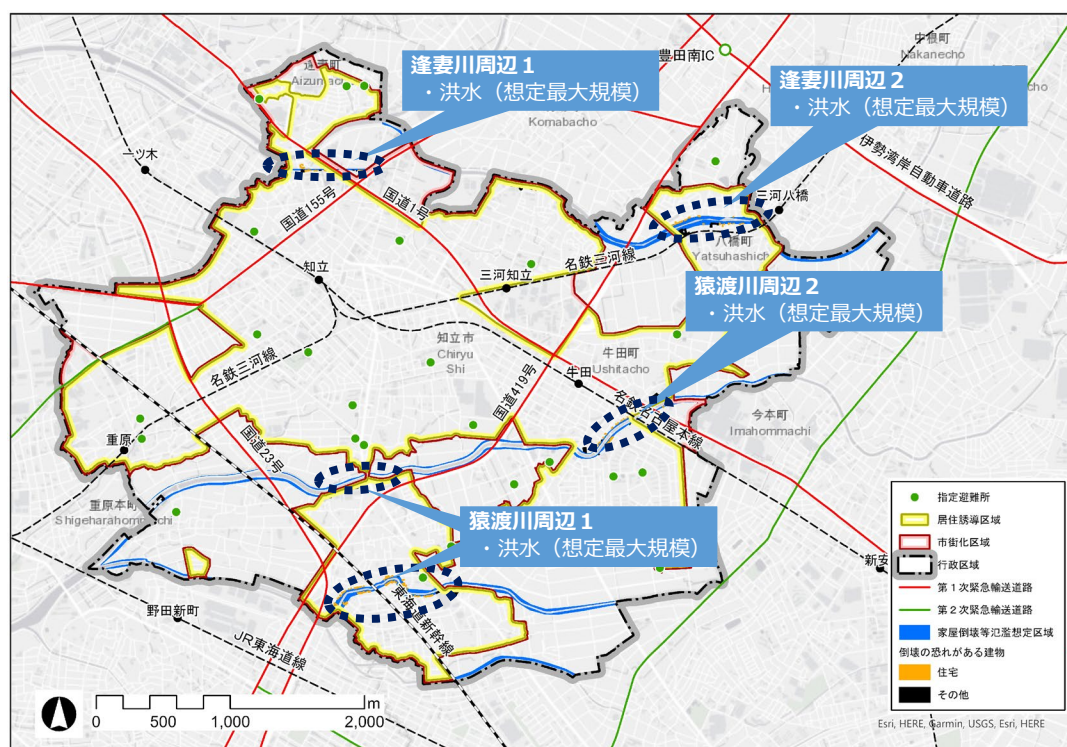


課題⑤ 家屋倒壊等氾濫想定区域の一部の住宅において、早期の防災情報収集と情報に応じた避難所等へ避難が必要

逢妻川及び猿渡川の一部の沿岸において家屋倒壊等氾濫想定区域がみられ、このような地域では、屋内での垂直避難ではなく、早期の情報収集と降雨や河川水位などの情報に応じた避難所等への早めの避難が必要です。

○各地区で、家屋倒壊等氾濫想定区域に住宅やその他建物が立地しており、事前に情報を収集し、事前の避難を行うことが必要です。

図XI-22 家屋倒壊等氾濫想定区域の建物の分布状況



## 5. 防災まちづくりの考え方及び取組方針

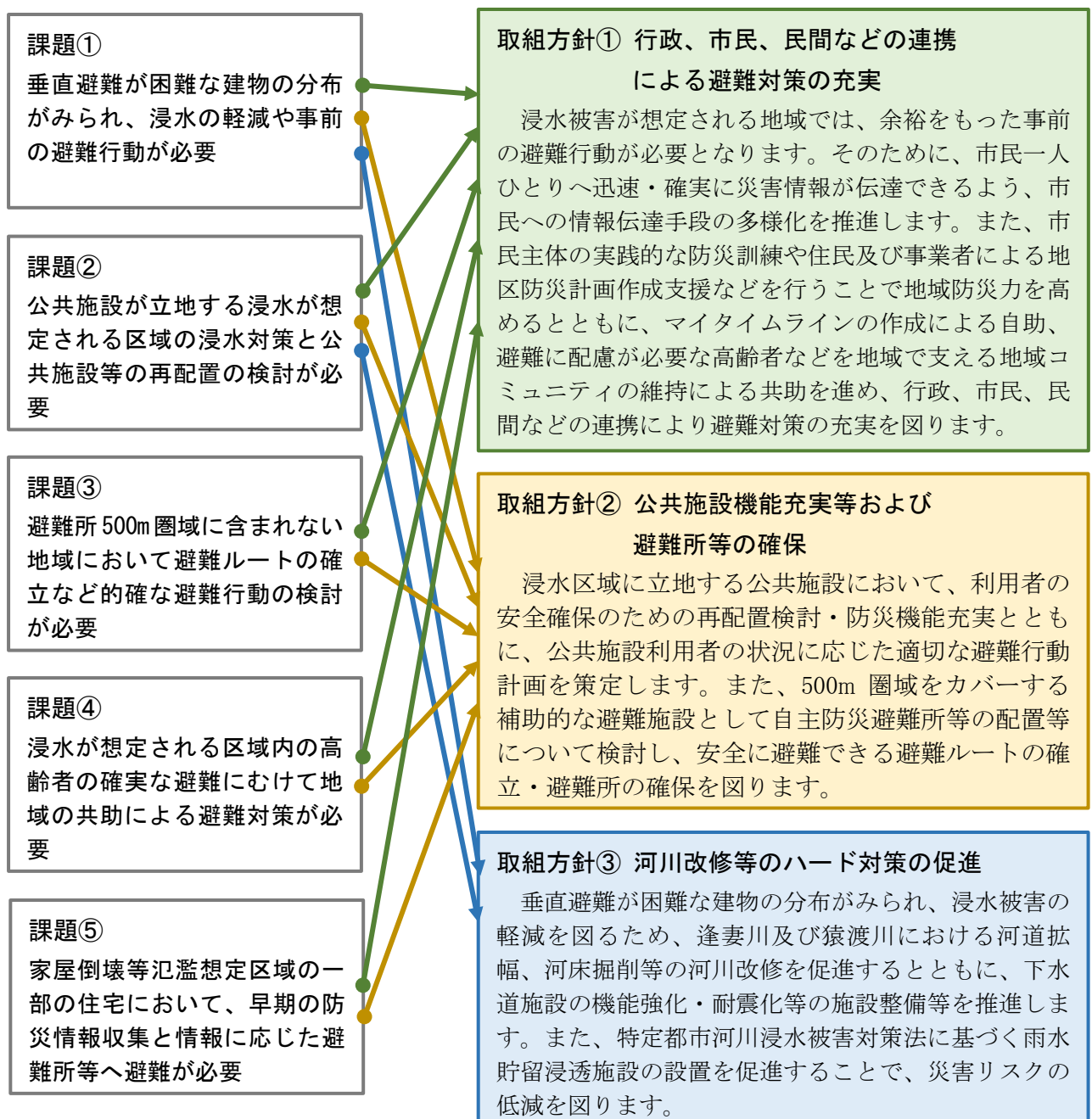
防災上の課題の整理を踏まえて、防災まちづくりの考え方及び取組方針を定めます。

### (1) 防災まちづくりの考え方

本市において浸水が想定されている市街地の一部においては、災害リスクを前提としたまちづくりや地域活動が必要となります。そのためには、災害リスクに関する情報の周知を十分に行い市民等に対する事前の避難への意識啓発（自助）を図るとともに、地域における防災活動（共助）の支援を行います。また、河川改修をはじめとするハード対策については、県と協力しながら整備等（公助）を促進し、浸水リスクの低減を図ります。ハード対策には費用と時間を必要とすることから、市民主体の実践的な防災訓練や住民及び事業者による地区防災計画作成支援など地域防災力の強化と地域コミュニティの維持など共助によるソフト対策を重点的に進めることで、災害リスクの低減が可能であると考えられます。居住誘導区域の一部において浸水区域が含まれていますが、今後、自助・共助・公助による防災・減災対策を進めることで、誰もが安心して、住みたい、住み続けたい身近な生活圏を構築します。

### (2) 取組方針

防災まちづくりの考え方を踏まえ、防災上の課題に対応する取組方針を定めます。





## 6. 具体的な取組、スケジュール

取組方針に基づく具体的な取組及びスケジュールを以下に整理します。

表XI-3 具体的な取組、スケジュール

| 取組方針                             | 具体的な取組施策                                                                                                  | 実施主体     | スケジュール                                                                                |    |    | 備考    |
|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------------------------------------------------------------------------------------|----|----|-------|
|                                  |                                                                                                           |          | 短期                                                                                    | 中期 | 長期 |       |
| 取組方針①<br>行政、市民、民間などの連携による避難対策の充実 | <b>■効果的な教育・啓発等の実施</b><br>・ハザードマップの作成、防災ガイドブックやハザードマップの周知など、早期避難に繋がる効果的な教育・啓発の取組を推進する。                     | 市 県      |    |    |    | 定期的実施 |
|                                  | ・行政と自主防災会等との協力・連携体制の構築、地域が主体的に避難所の運営管理を行えるように意識啓発を行う。また、避難所開設に備え、避難所開設職員と自主防災会等で避難所資材機材の取扱方法等を通じて、共有を進める。 | 市 市民 民間  |    |    |    | 定期的実施 |
|                                  | <b>■帰宅困難者対策の推進</b><br>・知立駅周辺等で発生する帰宅困難者による混乱を避けるため、宿泊施設等との協定締結や帰宅困難者マップの周知・啓発により、円滑な受入・誘導体制を構築する。         | 市 民間     |  |    |    |       |
|                                  | <b>■事前復興・復興体制の強化</b><br>・災害時の被害の低減や復興の迅速化・円滑化に向けた地域住民と協働する取組を県と連携して推進する。                                  | 市 県      |  |    |    |       |
|                                  | <b>■コミュニティの活力の確保</b><br>・コミュニティの崩壊は、有形無形の文化財の維持に影響するため、コミュニティの活力を維持する、地域での共同活動等を平常時から推進する。                | 市 市民     |  |    |    |       |
|                                  | <b>■情報収集手段の多様化と一元的集約</b><br>・ICT を用いて、気象や各種災害情報及び携帯端末等を通じて市民から直接発信される情報等を、リアルタイムで共有する仕組みを官民あわせて検討する。      | 市 国 県 民間 |  |    |    |       |
|                                  | <b>■市民への確実な情報の伝達等</b><br>・市民一人ひとりへ迅速・確実に災害情報が伝達できるよう、市民への情報伝達手段の多様化を推進する。                                 | 市 県      |  |    |    |       |
|                                  | <b>■地域防災力・企業防災力の強化</b><br>・防災訓練等による地域防災力や企業防災力の向上を図る。また、市民主体の実践的な防災訓練を自ら企画・運営する中で防災コミュニティ意識の醸成を図る取組を推進する。 | 市 市民 民間  |  |    |    | 定期的実施 |

| 取組方針                                             | 具体的な取組施策                                                                                                                                  | 実施<br>主体      | スケジュール |    |    | 備考    |
|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|--------|----|----|-------|
|                                                  |                                                                                                                                           |               | 短期     | 中期 | 長期 |       |
| 取組方針①<br>行政、市<br>民、民間な<br>どの連携に<br>よる避難対<br>策の充実 | <b>■人材の育成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続かつ計画的に防災士・防災リーダーなどの養成を推進する。</li> </ul>                                            | 市             |        |    |    |       |
|                                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒・学校・自主防災会が連携した地域における防災活動を推進する。</li> </ul>                                                     | 市<br>市民<br>民間 |        |    |    | 定期的実施 |
|                                                  | <b>■地域の民間企業等との連携</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害時に地域の民間企業の果たす役割は大きいと、地域レベルでの官民の連携協力を促進する。</li> </ul>                    | 市<br>民間       |        |    |    |       |
|                                                  | <b>■住民及び事業者による地区内の防災活動推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民及び事業者の共同による防災訓練の実施、物資等の備蓄、高齢者等の避難支援体制の構築等自発的な防災活動を推進する。</li> </ul> | 市<br>市民<br>民間 |        |    |    | 定期的実施 |
|                                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民及び事業者による地区防災計画作成を支援する。</li> </ul>                                                               | 市<br>市民<br>民間 |        |    |    |       |
|                                                  | <b>■市町村間の協調・連携に係る取組の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西三河防災減災連携研究会や災害時相互応援協定市等の市町村間の連携に係る取組を推進する。</li> </ul>                 | 市             |        |    |    | 定期的実施 |
|                                                  | <b>■自主防災団体等の防災活動への補助</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主的な活動を行っている自主防災団体が実施する防災に関わる活動に対して補助金を交付する。</li> </ul>                  | 市<br>市民<br>民間 |        |    |    | 定期的実施 |
|                                                  | <b>■マイタイムラインの作成支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイタイムライン（個別防災行動計画）の作成を支援する。</li> </ul>                                      | 市             |        |    |    |       |



| 取組方針                         | 具体的な取組施策                                                                                                             | 実施主体          | スケジュール |    |    | 備考 |
|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|--------|----|----|----|
|                              |                                                                                                                      |               | 短期     | 中期 | 長期 |    |
| 取組方針②<br>公共施設機能充実等および避難所等の確保 | <b>■防災拠点施設の機能強化</b><br>・ 防災拠点施設の地震対策、水害対策、電源対策等を進める。                                                                 | 市<br>県        | →      | →  | →  |    |
|                              | <b>■被災者向け住宅の確保</b><br>・ 応急仮設住宅用地等について、あらかじめ確保するよう努める。                                                                | 市             | →      | →  | →  |    |
|                              | <b>■避難場所及び災害復旧用オープンスペースの確保</b><br>・ 大規模災害が発生した場合に必要な避難場所、救助機関の活動拠点のための用地や応急仮設住宅用地等について、県や民間企業との連携により、あらかじめ確保するよう努める。 | 市             | →      | →  | →  |    |
|                              | <b>■後方支援病院等の防災・減災機能の強化</b><br>・ 浸水想定区域内にある病院等が医療機能を万全に提供できる対策を講じる。                                                   | 市<br>県<br>民間  | →      | →  | →  |    |
|                              | <b>■多様な情報提供手段の確保</b><br>・ 観光地や防災拠点等において、災害時にも有効に機能する無料公衆無線 LAN の整備を促進する。                                             | 市<br>県<br>民間  | →      | →  | →  |    |
|                              | <b>■非構造部材耐震化の推進</b><br>・ 公共施設等総合管理計画や関連施設の個別計画等に基づき、施設の最適化を図りつつ、非構造部材の耐震化を推進する。                                      | 市             | →      | →  | →  |    |
|                              | <b>■防災倉庫の設置</b><br>・ 防災倉庫の設置及び維持管理を地域ごとに進める。                                                                         | 市             | →      | →  | →  |    |
|                              | <b>■浸水想定区域付近の自主防災避難所の運用等</b><br>・ 500m 圏域をカバーする補助的な避難施設として、自主防災避難所を設定し、その運用等について検討する。                                | 市<br>市民<br>民間 | →      | →  | →  |    |
|                              | <b>■浸水想定区域に立地する公共施設等の浸水対策や再配置の検討</b><br>・ 浸水想定区域内に立地する公共施設等の浸水対策や移転について検討する。                                         | 市             | →      | →  | →  |    |
|                              | ・ 施設利用者の状況に応じた適切な避難行動計画の策定を推進する。                                                                                     | 市<br>民間       | →      | →  | →  |    |

| 取組方針                    | 具体的な取組施策                                                                                                     | 実施主体   | スケジュール                                                                                |    |    | 備考     |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------|----|----|--------|
|                         |                                                                                                              |        | 短期                                                                                    | 中期 | 長期 |        |
| 取組方針③<br>河川改修等のハード対策の促進 | <b>■施設整備等の推進（総合的な地域保全対策の推進）</b><br>・河川改修、下水道施設の機能強化・耐震化等の施設整備等を推進する。                                         | 市<br>県 |    |    |    |        |
|                         | <b>■逢妻川及び猿渡川におけるハード対策</b><br>・氾濫を減らすため、逢妻川及び猿渡川における河道拡幅、河床掘削を促進します。                                          | 県      |    |    |    |        |
|                         | <b>■河川改修</b><br>・狭窄部の拡幅、堆積土砂の掘削、しゅんせつ、護岸、水制等を施工し、河積の拡大、河道の安定を図る。                                             | 市<br>県 |    |    |    |        |
|                         | <b>■河川維持修繕</b><br>・平常時から河川を巡視して河川施設の状況を把握し、必要に応じ対策を実施するとともに、洪水に際して被害が軽減されるよう堤防の維持・補修、護岸、河床の修繕及び堆積土砂の除去等を進める。 | 市<br>県 |   |    |    | 定期的に実施 |
|                         | <b>■雨水貯留浸透施設の設置促進</b><br>・特定都市河川浸水被害対策法に基づく雨水貯留浸透施設の設置を促進する。                                                 | 市      |  |    |    |        |
|                         | <b>■農地の貯留機能の維持</b><br>・無秩序な開発を抑制し、適切に農地を保全することにより、農地の貯留機能を維持する。                                              | 市      |  |    |    |        |



## 7. 防災まちづくりの目標値の設定

---

防災まちづくりにとって、地域の自主防災活動による地域防災力の確保が必要不可欠となります。このことを踏まえ、進捗状況を把握していくため、目標値を以下に設定します。

表XI-4 目標値(自主防災会の防災訓練実施地域数)

| 評価項目                | 現況値   | 目標値   |
|---------------------|-------|-------|
| 自主防災会の<br>防災訓練実施地域数 | 28 地域 | 28 地域 |